

議案第98号

入間市文化創造アトリエの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 公の施設の名称 入間市文化創造アトリエ
- 2 指定管理者となる団体 埼玉県入間市大字仏子766番地1  
特定非営利活動法人入間市文化創造ネットワーク  
代表理事 水村雅啓
- 3 指定の期間 令和5年4月1日から  
令和10年3月31日まで

令和4年11月29日提出

入間市長 杉 島 理一郎

提 案 理 由

入間市文化創造アトリエの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。